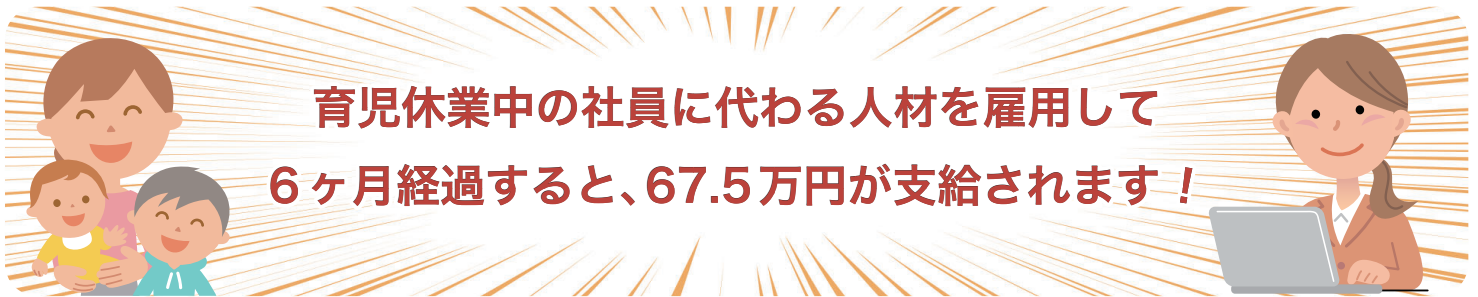


特集



# 育児休業向けの新設助成金！ 両立支援等助成金 (育休中等業務代替支援コース)

一人あたり最大  
**67.5万円**



育児休業中の社員に代わる人材を雇用して  
6ヶ月経過すると、67.5万円が支給されます！

うちの社員が育児休業に入るので、復帰するまで代わりの人を雇わないといけません。しかも、今年は3人もいるので大変です。



それなら今年新設されたお勧めの助成金があります。育児休業中の社員に代わる人材（代替社員）を雇用して6ヶ月経過すると、**1人あたり67.5万円**が支給されるんです。代替社員は6ヶ月の有期契約でも申請できます。

しかも年間で最大10名まで申請できますよ。  
申請のポイントはいくつかありますが、  
私が申請代行しますのでどうぞご安心ください！

本当ですか！？人件費の負担が  
軽くなってありがたいですね！



対象者が3人なので、202.5万円  
(67.5万円×3人)ですね！  
是非お願いします！



## 注意点

申請にあたっては「会社が妊娠を知った日以降に雇用した社員」が申請対象となります。

本助成金について気になったら、今すぐご連絡ください！

